

平成27年度
「教育改革の総合的推進に関する調査研究
～第2期教育振興基本計画の分析に係る
調査研究～」(概要)

平成28年3月

1. 調査研究の目的・概要

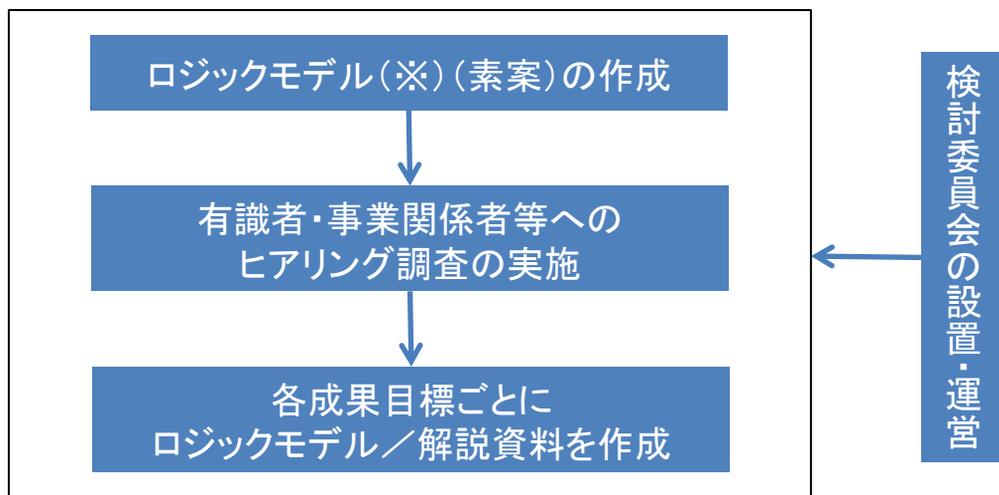
➤ 調査研究目的

第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定。以下「第2期計画」という)の成果目標・成果指標の達成度合いや、各基本施策の進捗状況の客観的な点検、その後の施策の在り方や平成30年度以降の教育振興基本計画の策定に向けた検討に資することを目的として、第2期計画の成果目標や成果指標、基本施策等の関係をロジックモデルの作成による可視化により整理・分析。

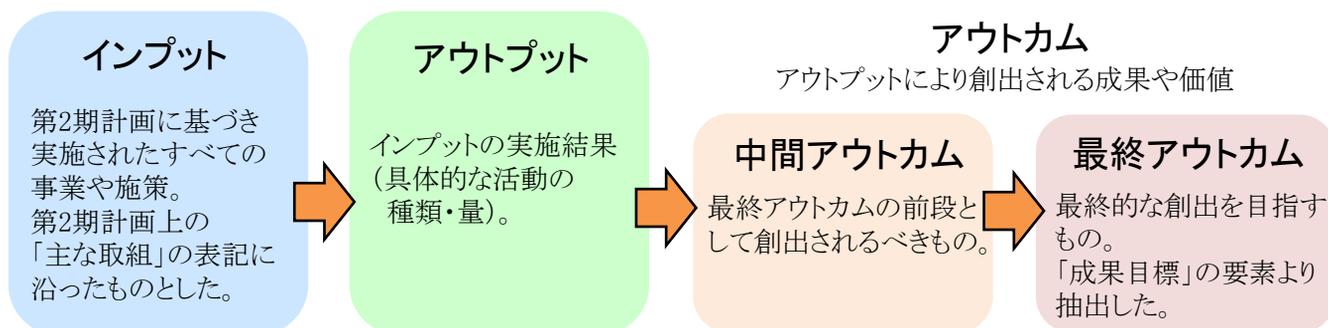
➤ 委託先: 株式会社三菱総合研究所

➤ 契約期間: 平成27年10月2日～平成28年3月16日

➤ 調査研究方法



※インプット、アウトプット、アウトカム(中間及び最終)の流れを示す体系図



(参考) 検討体制・ヒアリング対象者

検討にあたり専門的知見を反映させることを目的に検討委員会を設置・運営。委員は各分野の学識経験者等に就任いただき、多角的な視点を確保。

✓ 第二期教育振興基本計画の分析に係る調査研究検討委員会 委員

北村 友人	東京大学大学院教育学研究科	准教授
島 一則	東北大学大学院教育学研究科	准教授
辰巳 哲子	リクルートワークス研究所	主任研究員
田中 博之	早稲田大学大学院教職研究科	教授
牧野 篤	東京大学大学院教育学研究科	教授
村上 祐介	東京大学大学院教育学研究科	准教授
山谷 清志	同志社大学政策学部	教授(委員長)
米澤 彰純	名古屋大学大学院国際開発研究科	准教授

✓ 第二期教育振興基本計画の分析に係る調査研究検討委員会 開催日程

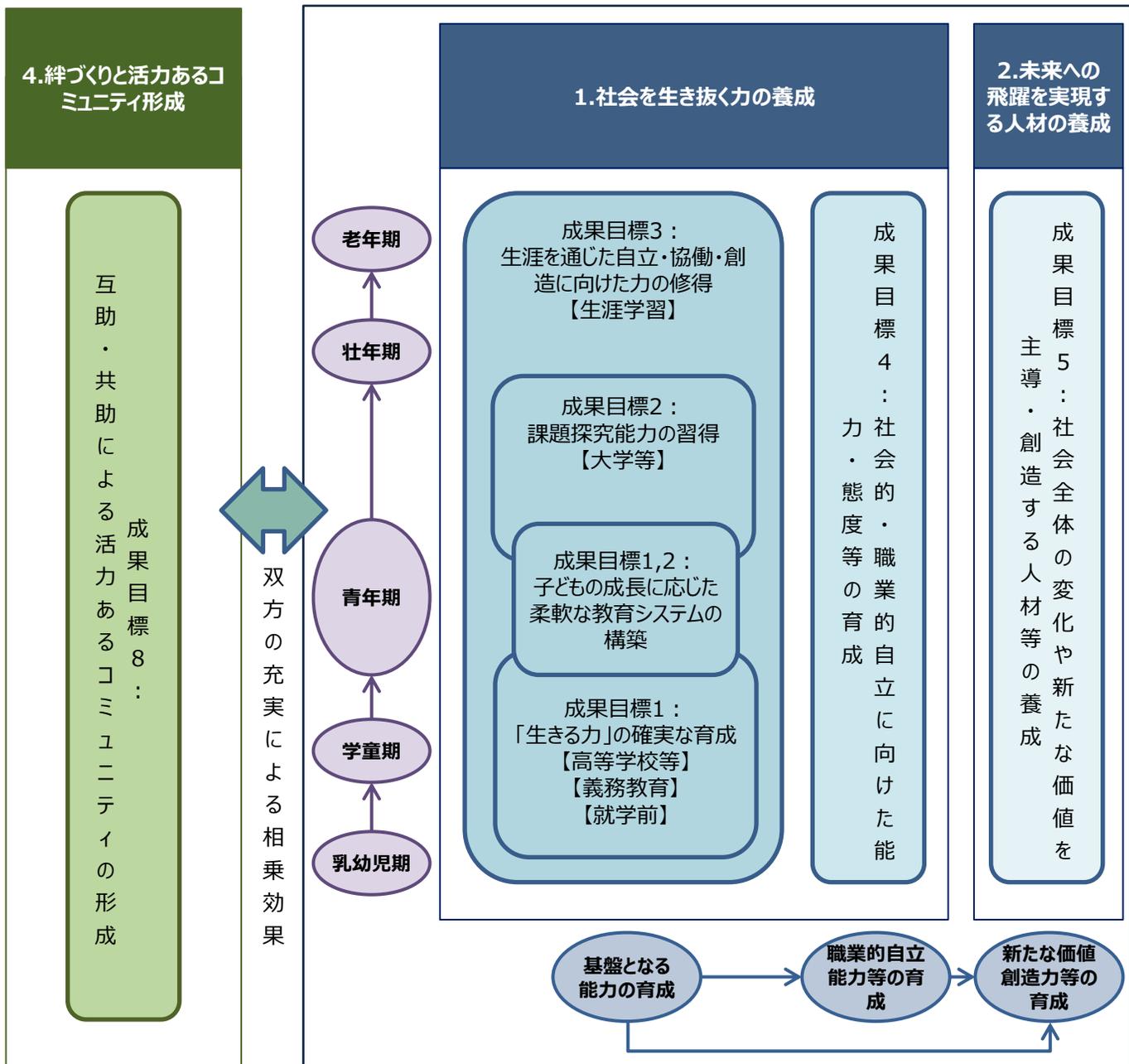
第1回 平成28年1月15日(金) 17:00～19:30
第2回 平成28年2月16日(火) 10:00～12:00

ロジックモデル(素案)の妥当性の確認及び拡充に資する助言の収集を目的に、有識者(学識経験者)等を対象とする計14件のヒアリング調査を実施。ヒアリング対象者は以下のとおり。

山谷 清志	同志社大学政策学部教授
小松 郁夫	常葉大学教職大学院教授
中川 一史	放送大学教授
山田 哲也	一橋大学大学院社会学研究科准教授
米澤 彰純	名古屋大学大学院国際開発研究科准教授
金子 元久	筑波大学大学研究センター長
鈴木 眞理	青山学院大学教育人間科学部教授
小杉 礼子	(独)労働政策研究・研修機構特任フェロー
北村 友人	東京大学大学院教育学研究科・准教授
有信 睦弘	理化学研究所理事
北森 武彦	東京大学工学系研究科教授
宮本 みち子	放送大学副学長
小林 雅之	東京大学大学総合教育研究センター教授
竹原 和泉	横浜市立東山田中学校コミュニティハウス館長

2. 調査研究の結果（第2期計画の全体構成）

第2期計画全体における各成果目標間の関係の理解と計画の全体像の理解のため、成果目標ごとの整理に先立ち、成果目標間の関係を整理。



基礎的な条件

3. 学びのセーフティネットの構築

成果目標6：
意欲ある全ての者への学習機会の確保

成果目標7：
安全・安心な教育研究環境の確保

四つの基本的方向性を支える環境整備

3. 調査研究の結果 (各成果目標のロジックモデルと分析結果)

➤ ロジックモデル

(P8～P17。例として示している成果目標2:課題探究能力の修得はP11)

※煩雑さを避けるため、本資料では、アウトプットを省略し、インプット(具体的な活動)、中間アウトカム、最終アウトカムの構成としている

✓ 最終アウトカム: 成果目標の要素を抽出し、その状況の実現を最終アウトカムとした

(例) 成果目標2: 課題探究能力の修得では、以下の下線部の要素

知識を基盤とした自立, 協働, 創造の社会モデル実現に向けて「生きる力」の基礎に立ち、「課題探求能力」*を身に付けられるよう, 学生の主体的な学びを確立する。
このため, 十分な質を伴った学修時間を欧米並みの水準にすることや学修環境の整備などによる大学教育の質的転換などを図る。
(※課題探求能力: 主体的に変化に対応し, 自らの将来の課題を探求し, その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力)

✓ インプット: 第2期計画の【主な取組】の内容

✓ 中間アウトカム: 同じ列は概念上、極力同じ意味になるように、第2期計画に記載の内容等から要素を設定。

(例) 成果目標2: 課題探究能力の修得では、
「個別分野における環境整備」⇒「個人や大学の質的向上」

➤ 中間アウトカムの構成要素と成果指標との対応

(例) 成果目標2: 課題探求能力の修得

【成果指標】

- ①各大学における学修時間の把握状況の改善, 十分な質を伴った学修時間の実質的な増加・確保(欧米並みの水準)
- ②学修支援環境の改善
- ③全学的な教学システムの整備状況の向上(教育課程の体系化, 組織的な教育の実施, 授業計画の充実など)
- ④学生, 卒業者, 企業・NPO等の, 教育への評価の改善
- ⑤社会人入学者の倍増

中間アウトカムの構成要素	対応する成果指標	中間アウトカムの構成要素	対応する成果指標
A-1 学修支援環境の改善	②学修支援環境の改善	A-5 学生の主体的な学びの確立	①十分な質を伴った学修時間の実質的な増加・確保(欧米並みの水準)
A-2 全学的な教学マネジメントの確立	③全学的な教学システムの整備状況の向上		
A-3 能動的学修等、教育の質的転換	対応なし		
A-4 体系的または産学連携等による大学院教育の充実	③全学的な教学システムの整備状況の向上		
B-1 内部質保証の充実	対応なし	B-5 質の保証された大学等の増加	④学生、卒業者、企業・NPO等の、教育への評価の改善
B-2 外部質保証の高度化	対応なし		
B-3 教育研究活動の可視化の充実	対応なし		
B-4 大学の国際通用性の確保	対応なし		
C-1 学校段階間の円滑な連携・接続の確保	対応なし	C-4 自らの成長に応じた学びを得た子供の増加	対応なし
C-2 柔軟な教育システム等の充実	対応なし		
C-3 大学入試改革	対応なし		
		対応なし	①各大学における学修時間の把握状況の改善 ⑤社会人入学者の倍増

➤ 分析結果

(例) 成果目標2: 課題探求能力の修得 ※主なものを抜粋

✓ 追加すべき要素

- 成果指標「①各大学における学修時間の把握状況の改善」「⑤社会人入学者の倍増」については、第2期計画で生まれたアウトプットから結びつく中間アウトカムとして位置づけられない結果となった。そのため、当該指標が設定された経緯を、最終アウトカムとの関係の中で改めて確認し、必要に応じて見直すとともに、妥当性が確認された場合は、これらの成果指標の改善につながりうるアウトプットや、そのためのインプットを設定することが必要と考えられる。

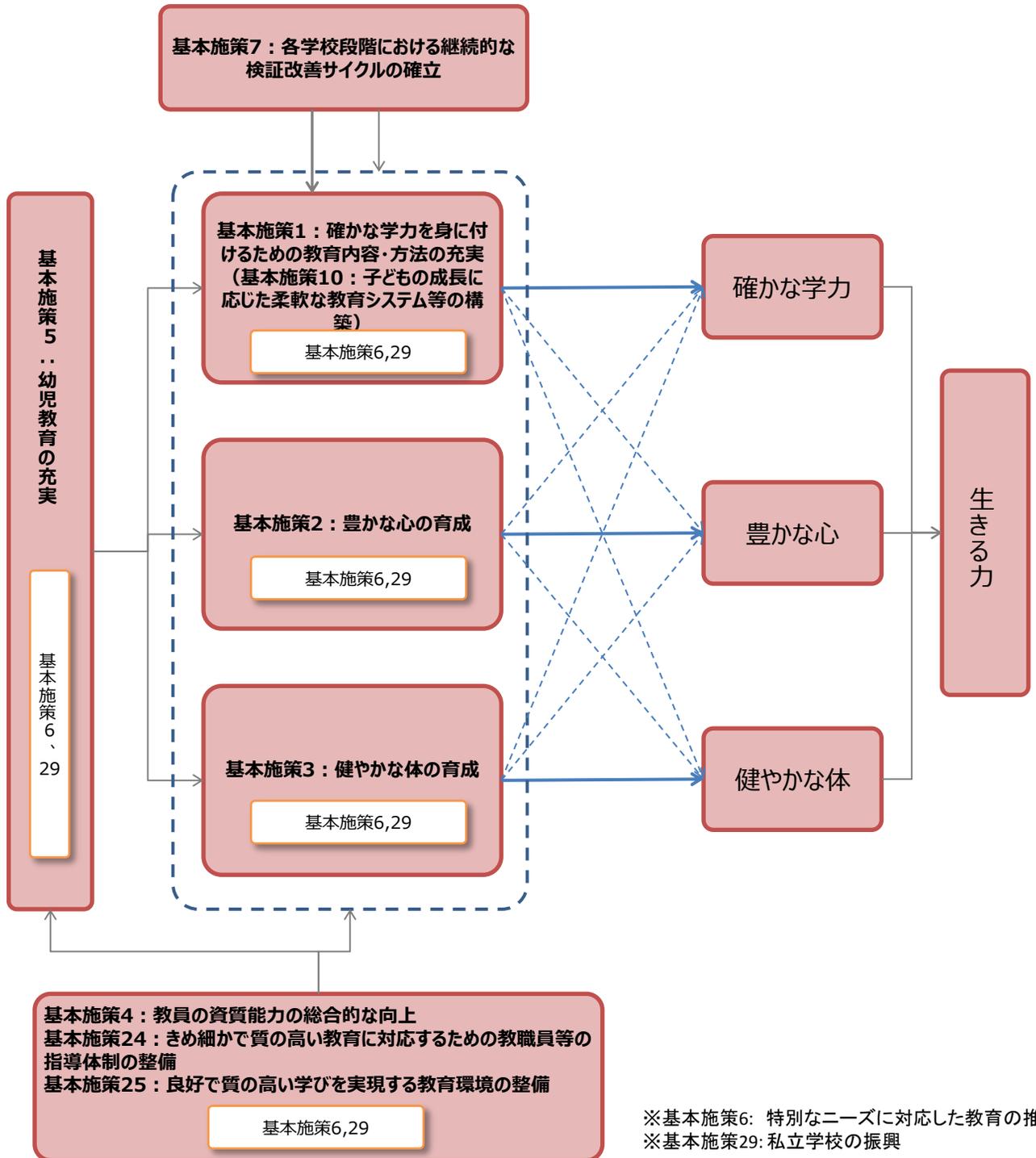
✓ 中間アウトカムの達成状況を評価するために追加すべき成果指標

- 「十分な質を伴った学修時間の実質的な増加・確保」の本質的な目的は「適切な学修量の確保」であり、そのための代理指標が学修時間という整理が妥当と理解すべきと考えられる。また、「学修の習慣」を表す指標も意義があると考えられる。
- 高等教育段階においては、学修量も重要な指標ではあるものの、初等中等教育段階とは異なり学習者が主体的に学ぶ姿勢を身に付けることが一層重要であり、アクティブ・ラーニングや社会との連携による学習などの「学び方」という観点で指標を設けることも考えられる。

✓ 次期計画において留意すべき要素、今後の検討事項

- 本成果目標と成果目標5(社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)は関連性が深いため、次期計画にあたっては相互の関係を整理することが有効である。

成果目標1（「生きる力」の確実な育成）に係る基本施策の関係

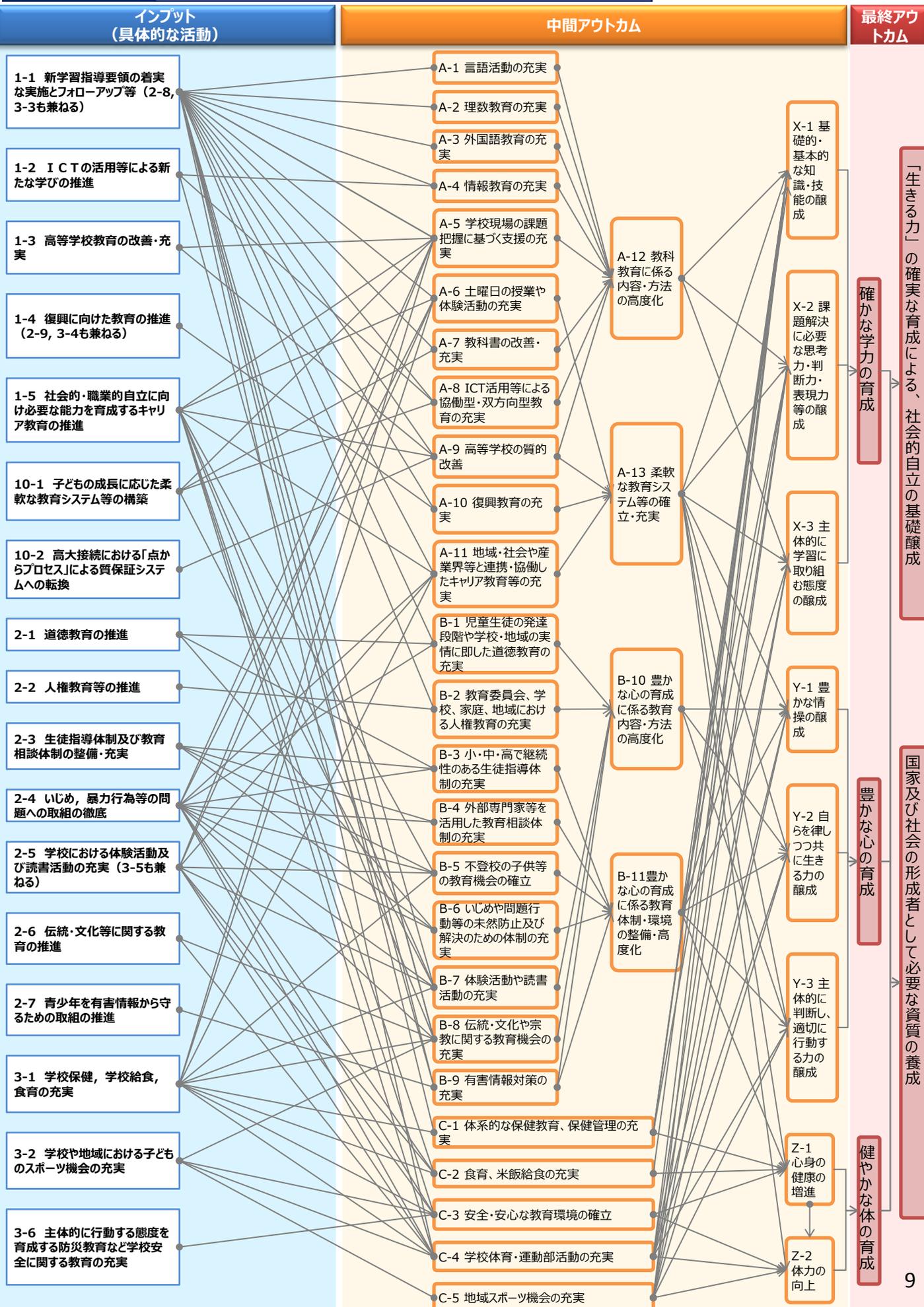


【上図の考え方】

- 現行計画によると、「生きる力」は「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」から構成され、各構成要素に対して直接的に影響を与え得るのが、それぞれ基本施策1、基本施策2、基本施策3。（基本施策10は、基本施策1に関連する取組として整理）ただし、基本施策1～3は、他の構成要素にも影響を与え得る（例えば、基本施策1に係る取組の中には、「確かな学力」だけでなく「豊かな心」や「健やかな体」にも寄与するものがある）ため、破線矢印で表現。
- 基本施策1～3及び10は、主として初等中等教育段階を念頭に置いており、この前段階に位置する取組が基本施策5。
- 基本施策4、24、25は他施策を下支えする取組であり、基本施策7は基本施策1～3（特に基本施策1）を検証改善する取組。
- 基本施策6及び29は、基本施策1～5及び10、24、25それぞれにおいて盛り込まれる一つの要素（観点）。

基本的方向性
成果目標

1. 社会を生き抜く力の養成
1. 「生きる力」の確実な育成



インプット
(具体的な活動)

中間アウトカム

4-1 学び続ける教員を支援する仕組みの構築

4-2 大学・大学院における教員養成の改善

4-3 教員採用の在り方の改善と多様な人材の登用

4-4 教育委員会・学校と大学との連携・協働による研修の高度化

4-5 適切な人事管理の実施の促進

4-6 メリハリある給与体系の確立

24-1 学級規模及び教職員配置の適正化など教職員等の指導体制の整備

25-1 良好で質の高い学校施設の整備

25-2 教材等の教育環境の充実

5-1 幼児教育の質の向上

5-2 質の高い幼児教育・保育の総合的提供等

6-1 円滑な就学手続の実現及び障害のある子どもに対する合理的配慮の基礎となる環境整備等

6-2 発達障害のある子どもへの支援の充実

6-3 特別支援学校の専門性の一層の強化

6-4 海外で学ぶ子どもや帰国児童生徒、外国人の子どもに対する教育の充実

7-1 継続的な検証改善サイクルの確立に向けた取組の充実等

D-1 教員養成の改善・充実

D-2 教員採用の改善・充実

D-3 教員研修の改善・充実

D-4 人事・給与制度、教員支援の仕組み確立・改善

H-1 計画的な施設・設備の整備・充実

H-2 計画的な教材等の整備・充実

E-1 幼児教育・保育機会の量的拡大

E-2 幼児教育・保育機会の質的改善

F-1 障がいのある子供や成人の教育機会の充実

F-2 居住地や国籍に依らない教育機会の整備・充実

G-1 学力調査・分析の充実

G-2 学習評価の充実

G-3 学校評価の充実

D-5 実践的指導力、高度な専門的知識、地域と連携・協働する力を備えた教員の増加

H-3 質の高い教育環境の充実

E-3 質の高い幼児教育・保育機会の充実

F-3 特別なニーズに対応した質の高い教育機会の拡充

G-4 エビデンスに基づく継続的な検証改善の促進

G-5 学校運営の改善

X1、X2、X3、Y1、Y2、Y3、Z1、Z2

基本的方向性

1. 社会を生き抜く力の養成

成果目標

2. 課題探究能力の修得

インプット（具体的な活動）

中間アウトカム

最終アウトカム

8-1 改革サイクルの確立と学修支援環境整備

8-2 専門スタッフの活用と教員の教育力の向上

8-3 学習成果の把握に関する研究・開発

8-4 「プログラムとしての学士課程教育」という概念の定着のための検討

8-5 大学院教育の改善・充実

8-6 短期大学の役割・機能の検討推進

25-1 良好で質の高い学校施設の整備

27-1 国立大学の機能強化に向けた改革の推進

27-3 国公立大学の枠を超えた大学間連携の推進

27-5 大学評価の改善

28-1 大学等の財政基盤の確立とメリハリある配分

28-2 個性・特色に応じた施設整備

9-1 大学教育の質保証のためのトータルシステムの確立

9-2 大学情報の積極的発信

9-3 大学評価の改善

9-4 分野別質保証の取組の推進

9-5 国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化

9-6 専門学校の質保証・向上の取組の推進

10-1 子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築

10-2 高大接続における「点からプロセス」による質保証システムへの転換

A-1 学修支援環境の改善

A-2 全学的な教学マネジメントの確立

A-3 能動的学修等、教育の質的転換

A-4 体系的または産学連携等による大学院教育の充実

B-1 内部質保証の充実

B-2 外部質保証の高度化

B-3 教育研究活動の可視化の充実

B-4 大学の国際通用性の確保

C-1 学校段階間の円滑な連携・接続の確保

C-2 柔軟な教育システム等の充実

C-3 大学入試改革

A-5 学生の主体的な学びの確立

B-5 質の保証された大学等の増加

C-4 自らの成長に応じた学びを得た子供の増加

※主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探究し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力

「生きる力」の基礎に立ち、「課題探究能力※」を身に付けた人材の育成

基本的方向性

1. 社会を生き抜く力の養成

成果目標

3. 生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得

インプット
(具体的な活動)

中間アウトカム

最終アウトカム

11-1 現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進

11-2 様々な体験活動及び読書活動の推進

12-1 多様な主体が提供する学習機会の質の保証・向上の推進

12-2 修得した知識・技能等を評価し評価結果を広く活用する仕組みの構築

30-1 社会教育推進体制の強化

12-3 ICTの活用による学習の質の保証・向上及び学習成果の評価・活用の推進

25-2 教材等の教育環境の充実

A-1 多様な主体の連携・協働による現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実

A-2 持続可能な社会づくりの担い手となるよう一人一人を育成する教育の充実

A-3 関係行政機関や民間団体等と連携した青少年等向けの様々な体験活動及び読書活動機会の充実

B-1 民間教育事業者の質保証の仕組みの充実

B-2 社会通信教育の充実

B-3 デジタルコンテンツの質保証の充実

B-4 学習成果の評価・活用のための仕組みの充実

A-4 生涯にわたって生き抜く力や地域課題解決を担う力を習得する機会の充実

B-5 安心して、質の高い学習を受けられる機会の充実

B-6 学習成果が評価され、社会で通用する環境の充実

生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得

社会を生き抜く力の養成

基本的方向性

1. 社会を生き抜く力の養成

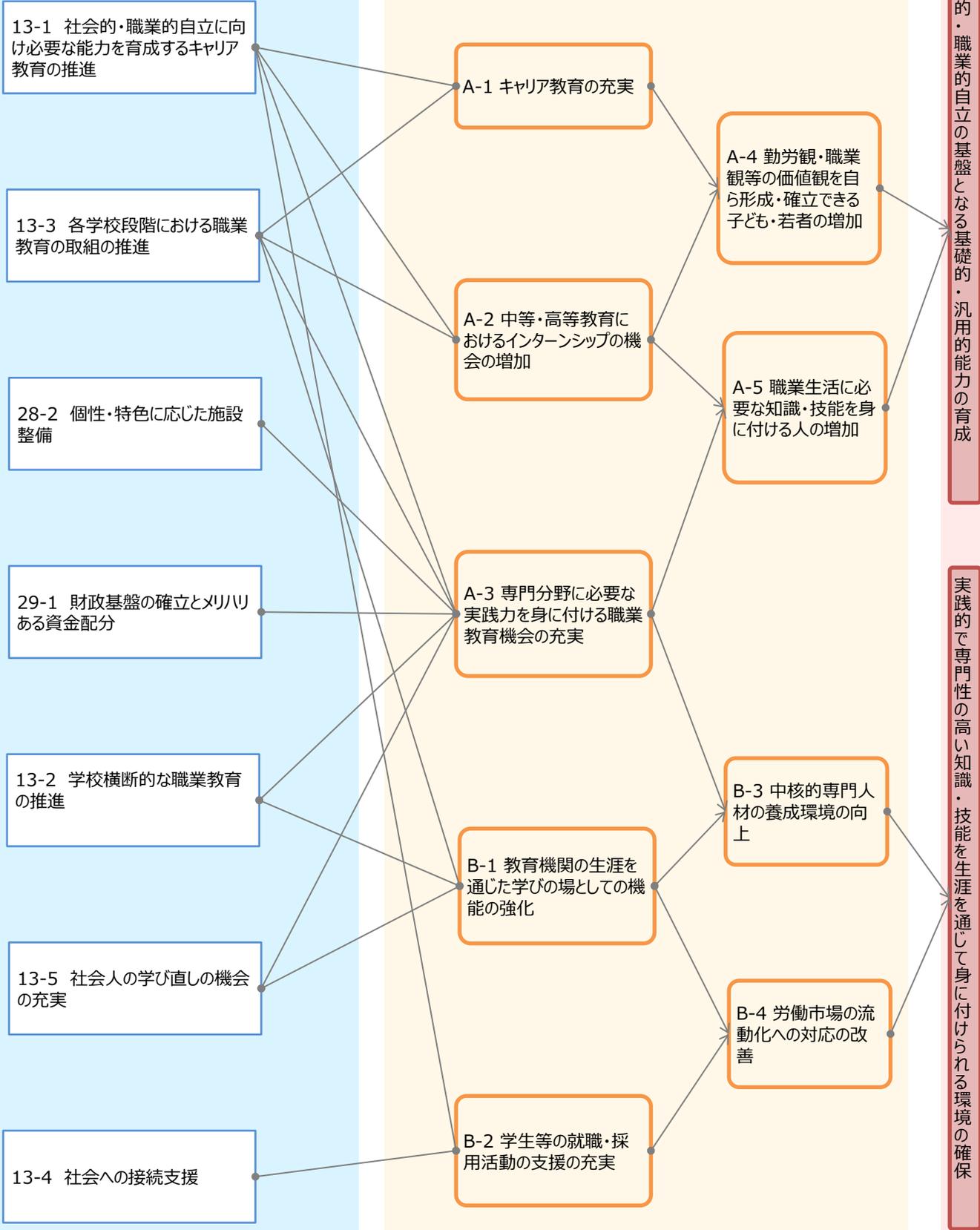
成果目標

4. 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等

インプット（具体的な活動）

中間アウトカム

最終アウトカム



社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力の育成

実践的で専門性の高い知識・技能を生涯を通じて身に付けられる環境の確保

- 14-1 優れた才能や個性を伸ばす仕組みの推進
- 14-2 理数系人材の養成
- 14-3 スポーツ、文化芸術に秀でた人材の養成
- 15-1 独創的で優秀な研究者等の養成
- 15-2 大学等の研究力強化の促進
- 15-3 イノベーション創出に向けた産学官連携の推進
- 26-1 大学におけるガバナンス機能の強化
- 27-1 国立大学の機能強化に向けた改革の推進
- 27-2 私立大学等における教育研究活性化の促進・支援
- 28-1 大学等の財政基盤の確立とメリハリある配分
- 29-1 財政基盤の確立とメリハリある資金配分
- 24-1 学級規模及び教職員配置の適正化など教職員等の指導体制の整備
- 24-5 教育委員会・学校と大学との連携・協働による研修の高度化
- 24-7 メリハリある給与体系の確立
- 16-1 英語をはじめとする外国語教育の強化
- 16-2 高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進
- 16-3 高校・大学等の国際化のための取組への支援
- 16-4 国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化
- 27-5 大学評価の改善

A-1 才能・個性を伸ばす柔軟な教育システムの確立

A-2 意欲と能力に応じたハイレベルな学習機会の充実

A-3 様々な分野で切磋琢磨する場の充実

B-1 優秀で多様な学生・研究者が自立的に活動・活躍できる環境の充実

B-2 大学等の強みを生かした卓越した教育研究拠点の充実

B-3 学生・研究者と産業界の接点の深化

C-1 グローバル教育環境の充実

C-2 国際交流・異文化交流機会の拡充

C-3 国際通用性・国際競争力を有する教育環境の充実

A-4 様々な分野に興味を持ち、主体的に取り組める子供の増加

A-5 創造性やチャレンジ精神を持った子供の増加

B-4 優秀・多様な人材の誘引・集積・交流

B-5 多様な人材と協力・競争し合える人材の増加

B-6 ビジネスセンスを備えた学生・研究者の増加

C-4 グローバルに活躍・交流できる能力・資質を有する人材の増加

卓越した能力を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材の養成

社会の各分野を牽引するリーダーの養成

グローバル社会にあつて様々な人々と協働できる人材の養成

インプット
(具体的な活動)

中間アウトカム

最終アウトカム

17-1 幼児教育に係る教育費負担軽減

17-2 義務教育に係る教育費負担軽減

17-3 高等学校段階に係る教育費負担軽減

17-4 大学・専門学校等に係る教育費負担軽減

17-5 東日本大震災により被災した子ども・若者への就学支援

26-1 大学におけるガバナンス機能の強化

27-1 国立大学の機能強化に向けた改革の推進

27-2 私立大学等における教育研究活性化の促進・支援

28-1 大学等の財政基盤の確立とメリハリある配分

28-2 個性・特色に応じた施設整備

29-1 財政基盤の確立とメリハリある資金配分

18-1 経済的、地理的条件が不利な子どもたちに対する支援

24-1 学級規模及び教職員配置の適正化など教職員等の指導体制の整備

24-5 教育委員会・学校と大学との連携・協働による研修の高度化

24-7 メリハリある給与体系の確立

18-2 「貧困の連鎖」防止等に向けた多様な主体と連携した学習支援等

18-3 東日本大震災により被災した子どもたちに対する学習支援や心のケア

18-4 生徒指導体制及び教育相談体制の整備・充実

18-5 いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底

A-1 保護者・学生等の教育費負担軽減の実現

A-2 被災地の子ども・若者に対する切れ目のない就学支援の実現

A-3 家庭環境等の要因により学習定着等が困難な児童生徒を対象とした、学修支援の充実

A-4 離島を含めたへき地の子どもたち等に対する就学支援の実現

A-5 被災地の子どもたちに対する心のケアや学修支援等の実現

A-6 挫折や困難(ひきこもり等)を抱えた子ども・若者に対する学修支援の充実

A-7 非正規労働者・早期離職者等に対する学習支援やキャリアアップ等の充実、若者に対する就業支援の充実

A-8 いじめや暴力行為を未然に防止するための取組の充実

A-9 教育を受けるにあたっての経済的課題の解決

A-10 地理上の課題克服に向けた取組の充実

A-11 子ども・若者に対する心理的サポートの実現

A-12 若者の自立・社会参画支援の実現

様々な困難や課題を抱え支援を求めている者への生涯を通じた多様な学習機会の確保・能力と意欲を有する全ての者の中等・高等教育機会の確保

経済的、時間的、地理的制約等による教育格差の改善

インプット
(具体的な活動)

中間アウトカム

最終アウトカム

19-1 安全・安心な学校施設

25-1 良好で質の高い学校施設の整備

27-2 私立大学等における教育研究活性化の促進・支援

28-2 個性・特色に応じた施設整備

29-1 財政基盤の確立とメリハリある資金配分

19-2 学校安全の推進

A-1 学校施設の防災機能の強化

A-2 耐震化された学校施設の増加

A-3 老朽化対策された学校施設の増加

B-1 災害時の復旧・補償の充実

B-2 地域社会・家庭・関係機関と連携した学校安全の充実

B-3 学校における安全管理体制の充実

B-4 児童生徒等への学校安全に関する教育の充実

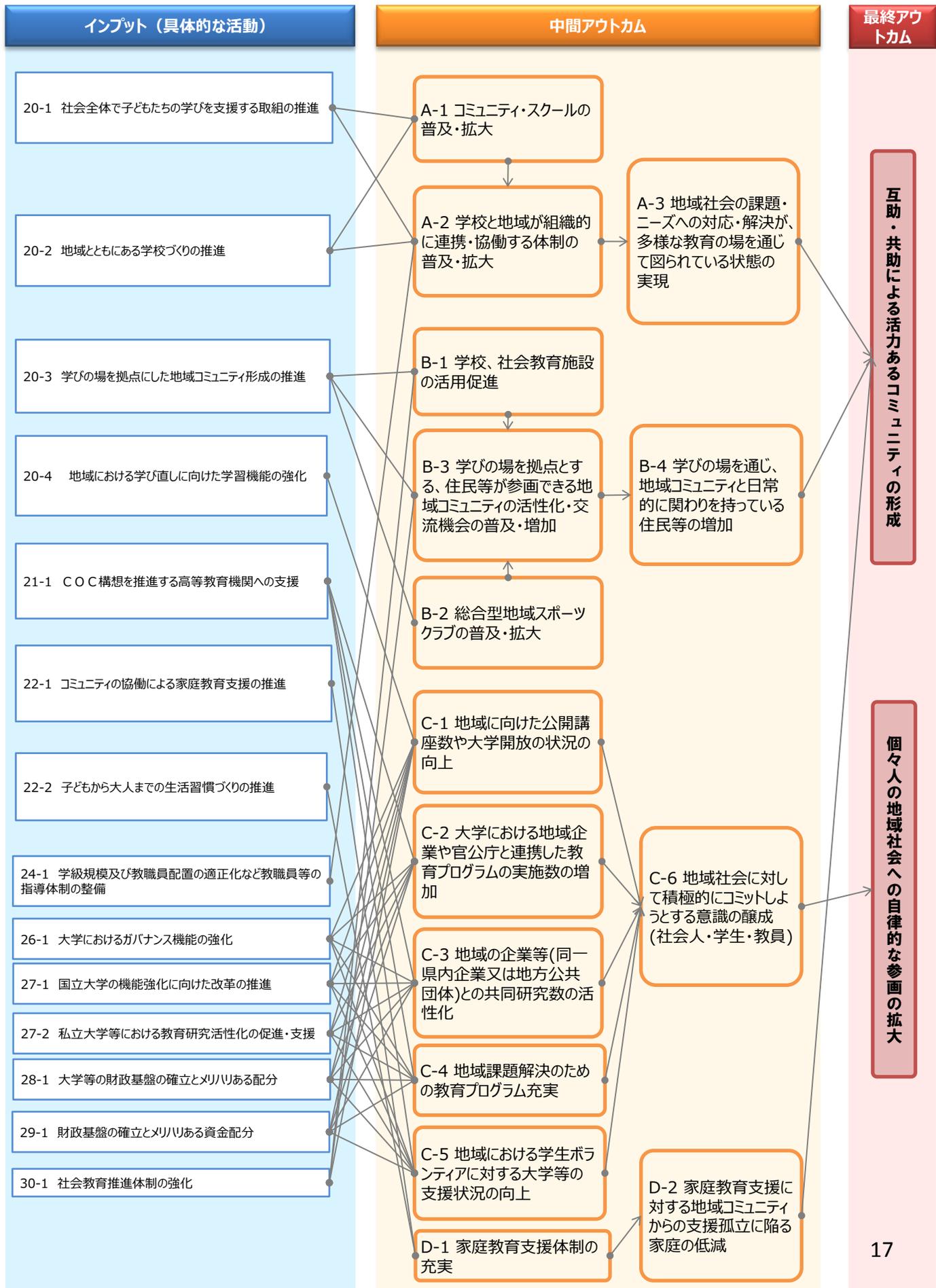
A-4 安全・安心な学校施設の増加

B-5 学校の安心・安全を支える環境の拡充

B-6 自らの安全を守るための能力を身に付けた児童生徒等の増加

学校等における児童生徒等の安全・安心を確保

基本的方向性	4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成
成果目標	8. 互助・共助による活力あるコミュニティの形成



4. 調査研究の結果 (次期計画への示唆の整理)

～エビデンスベースの計画立案／実施に向けて～

➤ 第2期計画の構成・内容・成果指標について ※主なものを抜粋

✓ 次期計画の策定においては以下に留意することが有効

- 最終アウトカム、中間アウトカム、アウトプット、インプットを明確に区分した記述とするとともに、これらの関係性をロジックモデルとして可視化し、その妥当性を記述する。
- 成果指標は、最終アウトカム、中間アウトカム、アウトプット、インプットに区分して整理する。計画立案時点でインプット、アウトプットの成果指標の設定が現実的に難しいことも想定されること、及びアウトカムベースでの政策評価の重要性が指摘されていることを踏まえ、最終アウトカムと中間アウトカムについて、あるいは最終アウトカムに関する成果指標の定義が難しい場合は、中間アウトカムについてのみ成果指標として定義する判断もありえる。
- 計画が扱う領域は多岐にわたるため、最終アウトカムは複数に及ぶものと考えられる。そのため、成果目標間の関係や、基本施策間のように、計画の全体構成を可視化し、最終アウトカムや中間アウトカム等の相互関係を明示する。それにより、各要素の妥当性や十分性を確認するとともに、相互の関係を踏まえ、インプット間の連携による相乗効果の創出を図る。
 - ✓ とくに成果指標について
- 第2期計画で示された成果指標には、「トップレベル」「増加」「現象」「改善」といった表現が用いられているが、具体的な基準を伴わない表現は成果指標にはなり得ない。時代の変化と共に目指すべき基準等が変化する可能性も考えられるが、客観的に評価し得る基準を明示した指標を設定することが重要である。
- 成果指標は、それが評価する内容(中間アウトカム等)との意味的な整合性と、データの収集可能性のトレードオフにより設定され、データの収集可能性に限界がある場合は代替的な指標とせざるを得ない場合がある。このような場合は、代替指標の限界を明示したうえで、代替指標の改善に対する過度の目的化がなされないよう留意が必要である。
- 達成状況の評価に活用するという観点からは、成果指標の数は管理・解釈の実現性の観点から一定範囲内に選別されることが重要と考えられるが、絞り込まれた成果指標が、目指すべき教育の姿を唯一無二に示したものではないこと理解したうえで、これを活用することが求められる。

➤ 実現に向けた環境整備について ※主なものを抜粋

✓ エビデンスの整備

- 計画立案段階からエビデンスの収集可能性を吟味し、収集方法を特定するとともに、計画的な収集に向け、あらかじめ関係部局等に明示することが必要である。
- 本調査で作成したロジックモデルにおけるアウトプットと中間アウトカムの結合は、有識者の意見等に基づき、因果関係が論理的に成立されうるとの判断に基づき行っており、その因果関係が定量的に証明されているわけではない。
今後は、これらの関係に関する実証研究等に基づくエビデンスの蓄積を通じ、より科学的な根拠に基づくロジックモデルとしていくことが望ましい。なお、この観点はアウトプットと中間アウトカムの関係にとどまらず、例えばどの教育段階への投資が効果的なのかといったより大局的な判断にも通じるものである。
- これらの実現には一定の財政的・人的な裏付けが必要となる。エビデンスベースの計画立案／実施に向けた上記の重要性を踏まえ、次期計画においては、その必要性に言及することに加え、エビデンスの収集・分析自体に直接係るアウトカムや、それに必要なインプットを適切に位置づけることも重要と考えられる。

✓ 実施体制の構築

- ロジックモデル及び解説資料の作成は、多様な知見を結集することが極めて重要である。そのため、教育分野以外も含めた様々な分野の有識者、実務者等からなるテーマ別の検討会での熟議の積み重ねによりこれを作成していくことが望ましい。
- 教育行政は以前にも増し周辺領域(労働分野、経済分野、福祉分野、地域経営分野等)との関連性が深まっていることから、有識者や実務家のみならず、関連他省庁の関係者を計画段階から巻き込み作成していくことが望ましい。
- ロジックモデルとして一定程度の骨格が整った段階で、広く国民に意見を問い、合意形成を図っていくことも有効である。
可視化されたロジックモデルは、教育行政の専門家でない多くの国民の理解を深め、意見を引き出すツールとして有効と考えられる。